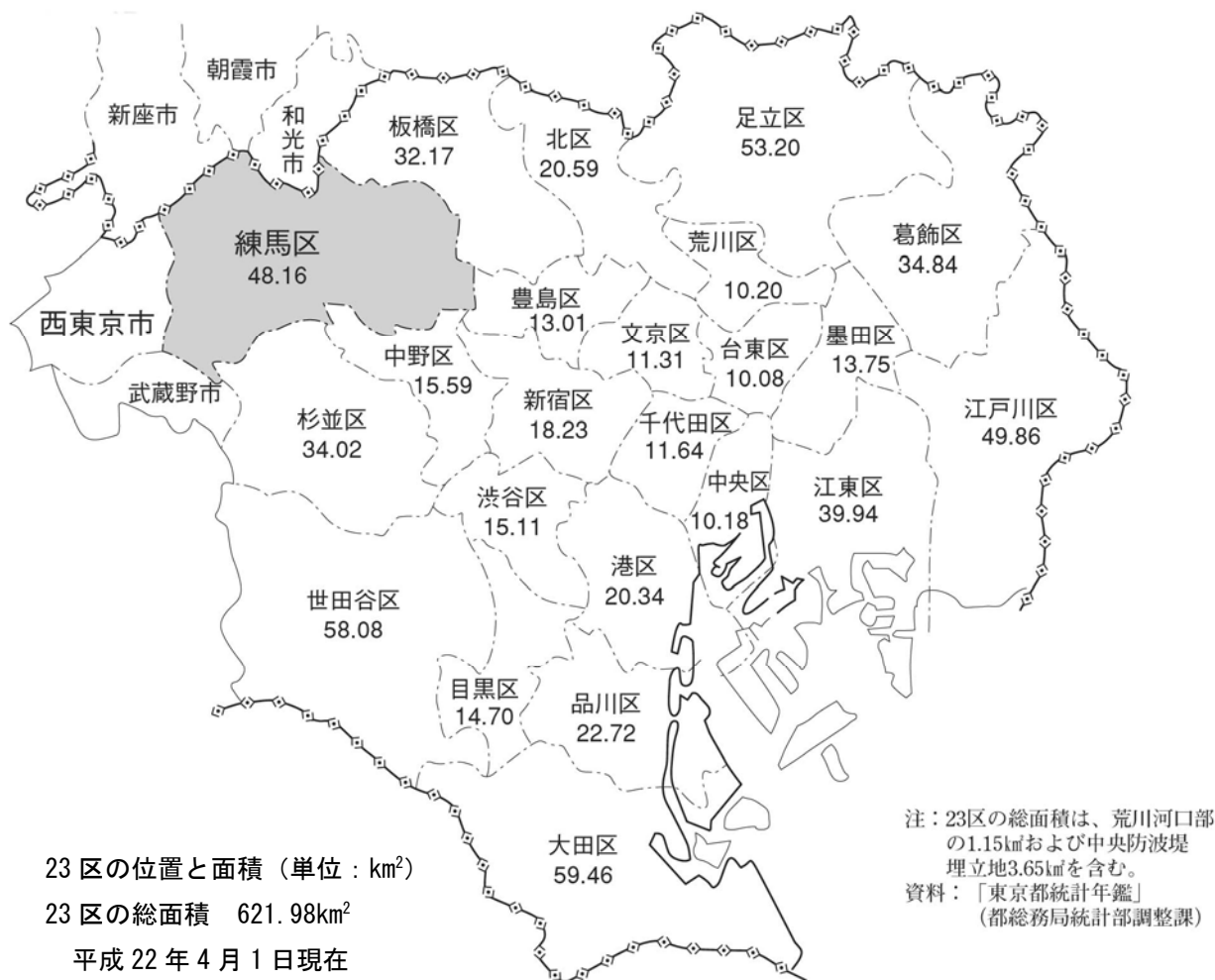


第二章 練馬区の自然の概要

1. 位置と面積

練馬区は、東京都 23 区の北西部に位置し、北東から南にかけて板橋区、豊島区、中野区、杉並区に接し、西から南西にかけて西東京市、武蔵野市、北には埼玉県新座市、朝霞市、和光市と接している（図Ⅱ－1－1）。

区の形は東西に約 10km、南北に約 4～7km と東西に長く、面積は 48.16km²である。区の面積は、東京都総面積の約 2.2%、23 区総面積の約 7.7%に当たり、23 区の中では大田区、世田谷区、足立区、江戸川区に次いで 5 番目の大きさである。



図Ⅱ－1－1 練馬区の位置
 (練馬区勢概要 平成 23 年度版より)

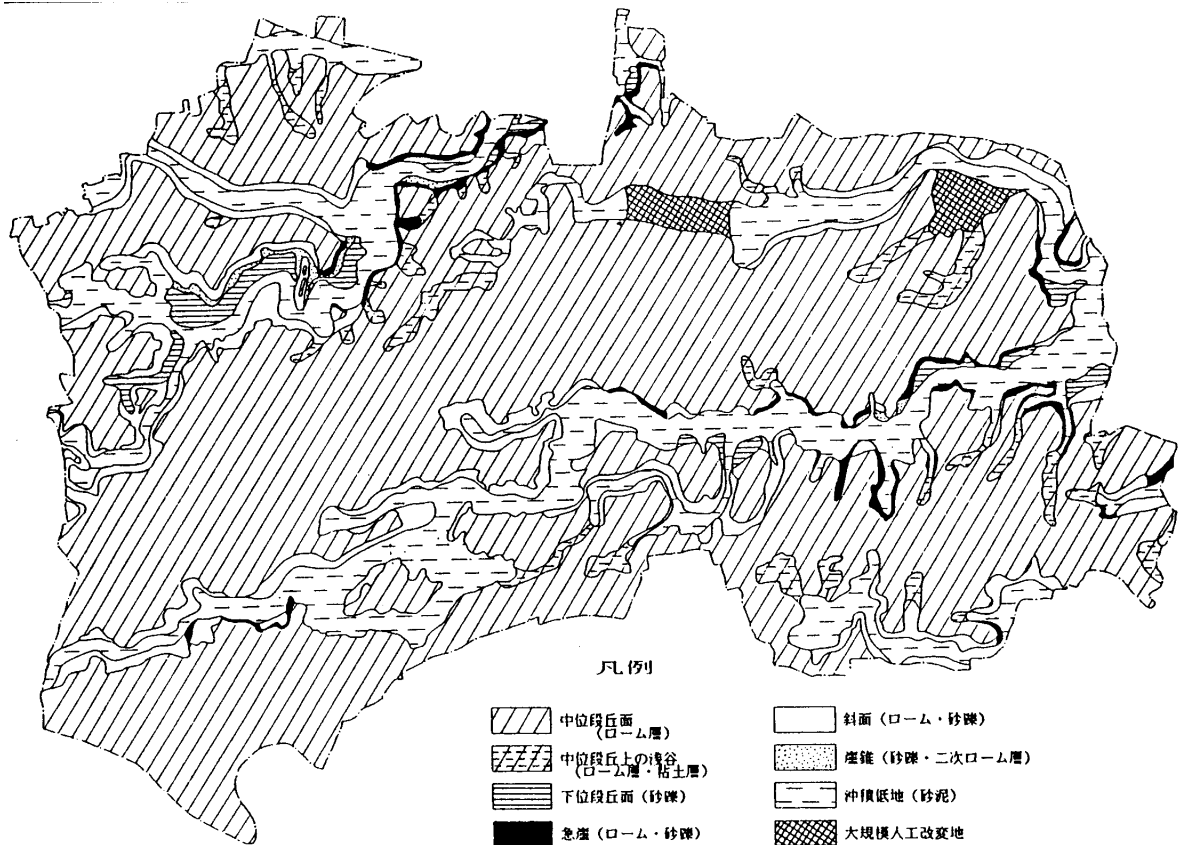
2. 地形と地質

練馬区は、武蔵野台地に位置し、西側から東側に徐々に低くなっている。水準基標によると、石神井高校（関町北 4 丁目）で海拔 54.04m、開進第四中学校（羽沢 3 丁目）で海拔 26.07m となり、平均すると 30～50m 程度の起伏の少ない台地状となっている。

区内を流れる石神井川と白子川その他の旧河川（次項参照）により、台地に樹状の谷が刻まれ、沖積低地となっている（図Ⅱ-2-1）。

練馬区の地質は、地質年代からみると、比較的新しい時代に形成された地層で、台地は洪積層、低地は沖積層からなっている。洪積層は、上部の関東ローム層、中部の粘土砂の互層、下部の砂礫層から構成されている。武蔵野台地の表面は、ローム層で厚く覆われていて水を得ることが困難だが、ローム層の下には粘土と礫の累層があり、水を含んでいる。そうした地層が谷の底、谷の側壁、段丘の崖などに露出して湧水となる。

三宝寺池や富士見池は、こうした湧水からできた池である。



図Ⅱ-2-1 練馬区の土地条件図

（練馬区水辺ふれあい計画 2001-2010（改定計画） 平成 20 年 1 月より）

3. 水系

現在、練馬区内には、石神井川と白子川の2つの河川が流れているが、かつてはその他に貫井川、中新井川、田柄川も流れていた。また、千川上水、田柄用水等の主要な水路をはじめとして、多くの分水路や用水路が分布していた。しかし、現在ではそのほとんどが暗渠化され、緑道や水路敷としてわずかにその面影を残すのみとなっている。

また、かつて区内には多数の池があったが、現在では都立石神井公園内の石神井池や三宝寺池、区立武蔵関公園内の富士見池をはじめ、数ヶ所を残すのみとなっている。



図Ⅱ-3-1 練馬区の河川と池

(練馬区水辺ふれあい計画 2001-2010 (改定計画) 平成 20 年 1 月より)

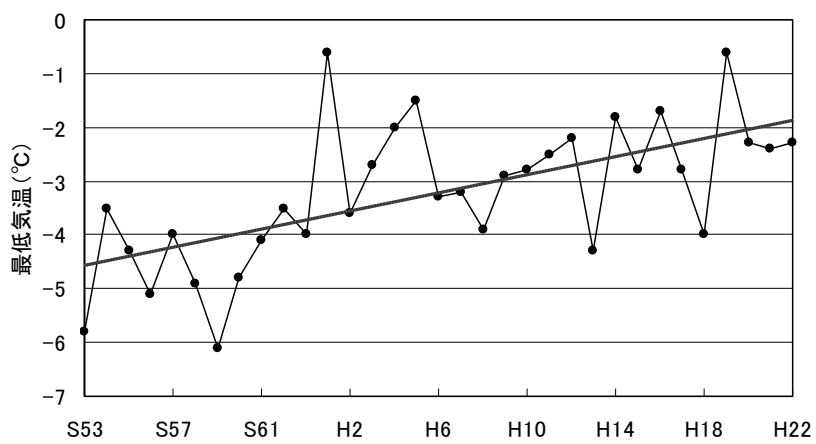
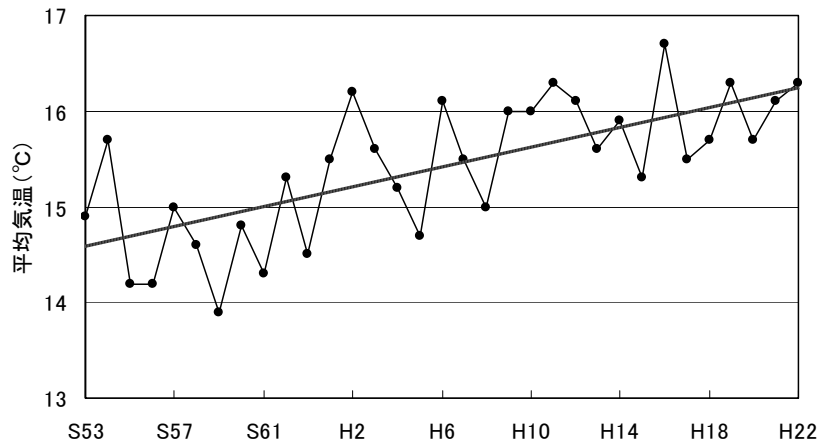
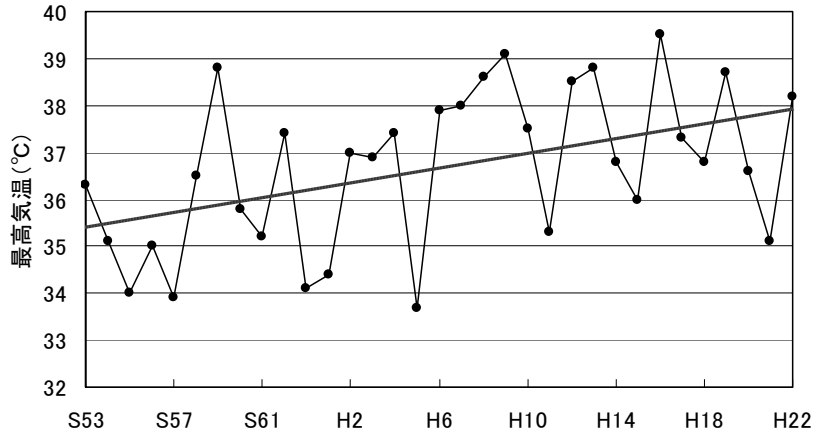
4. 気候

気象庁の地域気象観測システム アメダス (AMeDAS : Automated Meteorological Data Acquisition System) の練馬観測所 (豊玉上) の観測データを元に降水量と気温についてまとめた。期間はデータ数の十分な昭和 53 年から平成 22 年までとした。

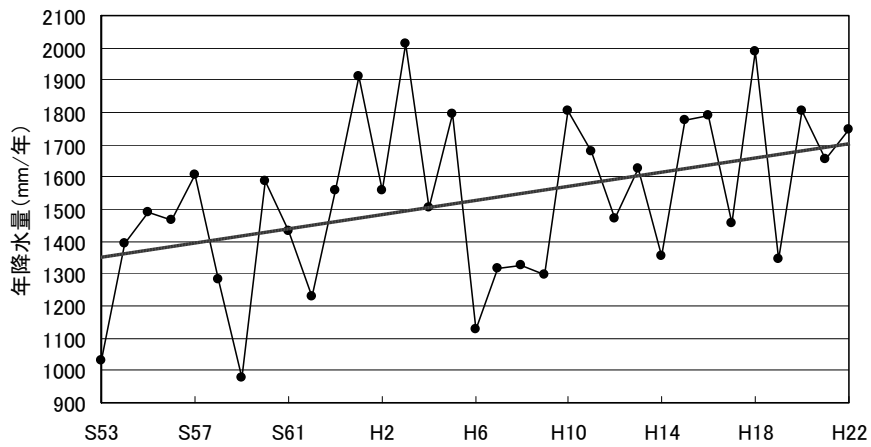
近年東京都では、熱帯夜日数が 30 日を超える状況が続いており、2 つの温暖化 (地球温暖化とヒートアイランド現象) の進行が顕著となっている。「ヒートアイランド対策ガイドライン 平成 17 年 7 月 東京都環境局」によると、東京では過去 100 年に約 3℃気温が上昇しており、国内の大都市平均が 2.5℃、中小規模の都市平均が 1.0℃の気温上昇であるのと比較して、東京におけるヒートアイランド現象は顕著になっている。

練馬区は、東京都 23 区の熱環境マップによると、23 区内では「裸地、緑の比較的多い地域」に類型化され、23 区の中心部よりはヒートアイランド現象の対策が急がれる地域ではないが、練馬観測所でも気温は上昇傾向にあり、対策は必要である (図Ⅱ-4-1)。

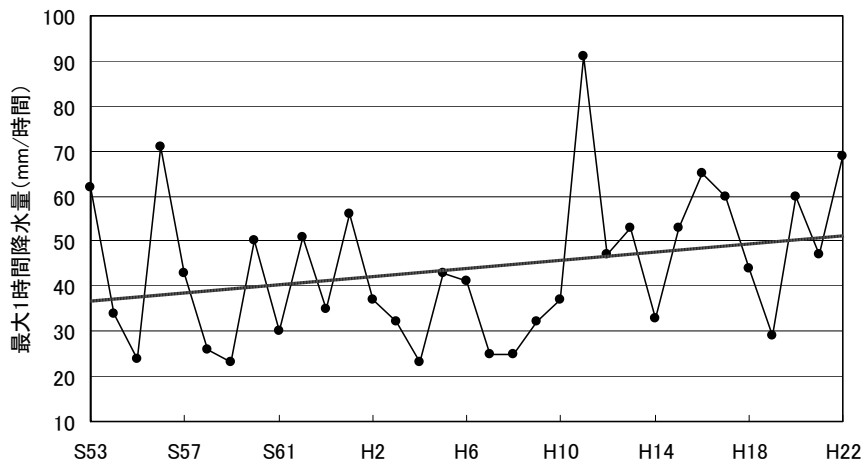
年降水量は、1,500mm 前後で増加傾向を示している (図Ⅱ-4-2)。近年、ヒートアイランド現象と関連のあると思われる都市型集中豪雨が観測されるようになり、練馬観測所における最大 1 時間降水量も増加傾向を示している (図Ⅱ-4-3)。



図Ⅱ-4-1 最高気温・年平均気温・最低気温の推移
(AMeDAS 練馬観測所 (豊玉) データより)



図Ⅱ-4-2 年降水量の推移
(AMeDAS 練馬観測所 (豊玉) データより)



図Ⅱ-4-3 最大1時間降水量の推移
(AMeDAS 練馬観測所 (豊玉) データより)

5. 植生^{※1}

練馬区は暖温帯^{※2}に位置し、広域的な植生分布ではヤブツバキクラス域とよばれる照葉樹林(常緑広葉樹林^{※3})帯となっている。

奥富ほか(1987)による東京都の植生調査によると、練馬区の潜在自然植生^{※4}は、大部分がシラカン群集^{※5}と推定されている。主な止水域である三宝寺池、石神井池、富士見池の水面はヒツジグサ・ジュンサイ群集、三宝寺池の外周の水辺はハンノキーオニスゲ群集、三宝寺池の中の島はカサスゲ群集と推定されている。

一方、現存植生^{※6}は、人為的干渉をうけた代償植生^{※7}となっており、自然植生^{※8}はほとんど残されていない。環境省による第6回および第7回自然環境保全基礎調査(一般に緑の国勢調査と呼ばれる)の植生図で練馬区の現存植生を確認し、概要を下記に示す。第6回は平成11~16年度、第7回は平成17~21年度に行われたものである。練馬区の植生図は北部が平成15年度、南部が平成21年度に作成されている。

上記の植生図によると練馬区はほとんどが市街地で、まとまった緑地は、都立光が丘公園、都立石神井公園のような公園で、公園内の個々の植生は規模が小さいため「残存・植栽樹群をもった公園・墓地等」、「ゴルフ場・芝地」の区分にまとめられている。「みどりの多い住宅地」が点在しているが、社寺林、屋敷林、憩いの森なども規模が小さいため、ほとんどが、この区分にまとめられている。「コナラ群落」は清水山・稲荷山憩いの森および都立石神井公園の野鳥誘致林、高稲荷公園などがわずかに残るのみである。農地は、「畑雑草群落」、「果樹園」に区分され、点在している。「果樹園」は「畑雑草群落」よりもわずかである。

以上は代償植生についてであるが、自然植生は都立石神井公園にわずかに残されている。三宝寺池の外周部のハンノキーオニスゲ群集、三宝寺池の中の島のカサスゲ群集は都内でも数少ない自然植生である。なお、自然植生の区分は奥富ほか(1987)を参照した。環境省による第6回および第7回自然環境保全基礎調査では、ハンノキーオニスゲ群集はハンノキ群集、カサスゲ群集はヨシクラスとして区分されている。ハンノキ群落は自然植生で、ヨシクラスにはカサスゲ群集も含まれ、現在まで群落が存続していることが東京都東部公園緑地事務所ほか(2009、2010、2011)などにより確認できるため、自然植生が現存しているといえる。

※1 植生：ある場所に生育する植物の集団。

※2 暖温帯：温帯を二分したときに、亜熱帯に近い比較的暖かな気候帯のこと。もう一方は冷温帯という。

※3 常緑広葉樹林：一年中葉をつけた広葉樹で構成される樹林。

※4 潜在自然植生：人為的干渉が排除されたとき、現在の立地に成立すると推定される遷移の最も進んだ段階の植生。

※5 群集：植物社会学的手法で、ある群落が、そこに強く結びつく特定の種群を持つことによって他から独立した単位と認められる場合、これを群集として定義づける。

※6 現存植生：現時点で、そこに実在している植生のこと。

※7 代償植生：自然植生に人間の様々な影響が加わり、自然植生の代償として成立するようになった植生。

※8 自然植生：過去から現在に至るまで、人間活動の影響を受けていない植生。

6. みどりの変遷

大正から昭和初期の練馬区は、田や畑が 8 割を占め、純農村として発展をしていた。その後、宅地化が進行していき、高度経済成長期に入ると、その勢いを増し、昭和 40 年代後半には宅地と農地が半々になり、水田は昭和 49 年には完全に姿を消した。

現在の練馬区のみどりは、かつての農村の風景を今に伝える農地、屋敷林、公園や憩いの森などの一角に残された雑木林と光が丘地区のような新たなみどりにより成り立っている。

「練馬区みどりの実態調査報告書 平成 19 年 3 月」によると、練馬区の緑被率は、昭和 46 年には 40.2%であったが、平成 18 年には 26.1%まで減少した。平成 18 年に行った調査では、測定精度の変更により、緑被率は前回調査にあたる平成 13 年の調査結果と比較し、大きく増加しているが、今後も減少していくことが懸念される。

樹木被覆率は樹木の生長等の影響により減少がとどまっているのに対し、草地率は年々減少している。これは草地の大半を占める農地が著しく減少してきたためであるが、近年は農地の減少率がやや少なくなった一方で、雑草地は減少を続けている。

みどり豊かな環境の実現のため、学校や公共施設の緑化、公園や街路樹の整備等により、新たなみどりを増やす一方で、農地等の既存のみどりをしっかりと守ることが求められている。

7. 天然記念物

文化財保護法^{※9}により国指定の天然記念物^{※10}として指定されているものに、「練馬白山神社の大ケヤキ」、「三宝寺池沼沢植物群落^{※11}」がある。

「練馬白山神社の大ケヤキ」は、2株が指定されている。うち1株は、昭和15年に国指定となり、昭和63年には練馬区登録の天然記念物となった。もう1株は平成7年度に国の天然記念物に追加指定された。

「三宝寺池沼沢植物群落」は都立石神井公園の三宝寺池にある。昭和10年の指定当時の三宝寺池は、湧水により水が供給され、シャクジイタヌキモ、カキツバタ、ミツガシワ、ヒルムシロ、ミクリなど水温が低く水のきれいな場所に生育する水生植物が生育していた。現在は湧水の減少により深井戸などより地下水を汲み上げ、水の循環を促している。また、植物の遷移^{※12}が進み、ハンノキ、ヨシ、キショウブなどが繁茂し、植物相が変化している。これに対し、東京都では石神井公園三宝寺池沼沢植物群落復元事業を行っている。現在もカキツバタ、コウホネ、ミツガシワ、ヒメミクリなどの希少な植物が生育している。

その他、区指定、区登録の天然記念物として、樹木、屋敷林、社寺林^{※13}（社叢）、植物群落、湧き水などが挙げられる。表Ⅱ-7-1に天然記念物一覧を示した。

表Ⅱ-7-1 天然記念物一覧

名称	所在	指定区分	備考
練馬白山神社の大ケヤキ	練馬4-2	国指定／区登録	ケヤキ2株
三宝寺池沼沢植物群落	石神井台1-27	国指定	都立石神井公園内
練馬東小学校のフジ	春日町1-30	区指定	
井頭のヤナギ	東大泉7-34	区指定	大泉井頭公園内 マルバヤナギ2株
内田家の屋敷林	早宮3	区指定	ケヤキ、シラカシを中心とした屋敷林
カタクリ群落	大泉町1-6	区登録	清水山憩いの森内
八の釜の湧き水	東大泉2-27	区登録	八の釜憩いの森内
光伝寺のコウヤマキ	氷川台3-24	区登録	
開進第一小学校のクスノキ	早宮2-1	区登録	
土支田八幡宮の社叢	土支田4-28	区登録	スギ、ヒノキを中心とした樹林
井口家の屋敷林	立野町	区登録	ケヤキを中心とした屋敷林

※9 文化財保護法：文化財の保存・活用と国民の文化的向上、世界文化の進歩に貢献することを目的とする法律。

※10 天然記念物：記念物とは文化財の種類のひとつで、動物、植物、地質・鉱物などの自然物に関する記念物を天然記念物という。

※11 群落：植生に単位性を持たせて呼ぶときに使う言葉。外から見た様子（相観）や種類組成などを単位の基準にする。

※12 遷移：ある群落が、他の群落に移り変わっていく過程。

※13 社寺林：神社や寺院の境内に、宗教的な意味から残されている林。